

2025年2月20日

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく行動計画

男女ともに全がその能力を発揮し活躍でき、仕事と生活、子育ての調和を図り働きやすい雇用環境を整えるための行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日～2026年3月31日（1年間）

2. 目標と方策

▶ 次世代育成支援対策推進法に基づく

目標

社内両立支援制度利用の定着

方策

4月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握

5月 問題点や改善点の有無について社内で検討

必要な場合は改善のための取り組みを検討し、実施する

▶ 女性活躍推進法に基づく

目標

技術系職種における男女の従事割合の差について、現在の女性6%から10%まで引き上げる。

方策

4月 職場環境や勤怠状況などの現状を把握

6月 女性が物理的に従事しづらい点の有無について検討

必要な場合は改善のための取り組みを検討し、実施する